



5月臨時号

令和5年5月2日
多摩市立聖ヶ丘小学校
校長 高藤 浩

5月8日(火)から、新型コロナウイルス感染症の対応が以下の通りになります。多摩市内でも、感染者がゼロではありませんので、体調がよくない場合は、無理をせず休養しましょう。

★ご確認ください★

・**児童が陽性になった場合**・その児童は出席停止となります。

【発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】。発症した日をゼロ日目と数えます。

・『**症状が軽快**』とは、解熱剤を使わなくても熱がなく、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

・発症から10日を経過するまでは、マスクの着用が推奨されます。

(例)

5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日
発熱! ⇒発症日				この日に 症状が軽快 すれば・・・		最短で 登校可能				ここまで マスク
ゼロ日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目

・同居の家族が陽性になった場合・

登校可能です。お子さんが新型コロナウイルス感染症の感染が確認されていない場合は、出席停止とはなりませんので、ご注意ください。

・児童が高熱(37.5℃以上)や、体調不良の場合・

陽性でない場合は、欠席となり、出席停止扱いにはなりません。

・同居の家族が高熱(37.5℃以上)や、体調不良の場合・

本人が元気であれば、登校可能です。休む場合は、事故欠席となります。

